証券コード　6172
平成28年11月14日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿六丁目８番１号
住友不動産新宿オークタワー30階

株式会社メタップス
代表取締役社長　佐　藤　航　陽

第９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第９回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年11月28日（月曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年11月29日（火曜日）午後３時

２．場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第９期（平成27年９月１日から平成28年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第９期（平成27年９月１日から平成28年８月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.metaps.com/）に掲載させていただきます。

<当社ウェブサイト>

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、インターネット広告市場が前年比10.2％増の1兆1,594億円と順調に拡大し、インターネット広告市場は、広告費全体の18.8％を占めるまでに成長しました（注１）。また、スマートフォン市場も継続的に拡大を続けており、スマートフォンの普及率は67.4％と普及が拡大しています（注２）。海外でも、モバイル広告市場は平成27年に7兆円だった市場が、平成28年には10兆円に達すると言われており、継続的な拡大が見込まれております（注３）。同様に、スマートフォンの普及によりアプリ利用も継続して拡大しております。

このような状況の中、当連結会計年度においては、主力のアプリ収益化事業は、グローバルでの売上が継続して好調であり、注力サービスであるアプリ収益化プラットフォーム“metaps”などの既存サービスが堅調に推移した一方で、決済プラットフォーム“SPIKE”をはじめとする新規サービス開発のための先行投資を積極的に実施したことにより引き続き営業損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,886百万円（前連結会計年度比115.4％増）、営業損失は310百万円（前連結会計年度は営業損失320百万円）、経常損失は553百万円（前連結会計年度は経常損失349百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は817百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失390百万円）となりました。

（注１）出所：電通「2015年日本の広告費」

（注２）出所：内閣府経済社会総合研究所「消費動向調査（平成28年３月実施調査結果）」

（注３）出所：eMarketer「Mobile Internet Ad Spending Worldwide, 2013-2019」

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は241百万円であり、その主なものはソフトウェアであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社はNextapps Inc.(現Metaps Plus Inc.)の株式取得の資金として、金融機関から約2,200百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成28年７月１日を効力発生日として、オンライン決済プラットフォーム事業を当社の完全孫会社である株式会社アクティブチェック(現株式会社SPIKEペイメント)に継承させる会社分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の子会社であるMetaps Plus Inc.（旧Nextapps Inc.）は、平成28年７月１日にMetaps Korea Inc.を吸収合併し、その全ての権利義務を継承致しました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年10月30日、Nextapps Inc.(現Metaps Plus Inc.)の株式51%を取得し、同社を当社の子会社と致しました。

当社は、平成28年４月14日、ペイデザイン株式会社の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社と致しました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第６期 (平成25年８月期)	第７期 (平成26年８月期)	第８期 (平成27年８月期)	第９期 (当連結会計年度) (平成28年８月期)
売　上　高(千円)	1,036,167	986,793	4,126,252	8,886,975
経常利益又は 経常損失(千円) (　△　)	19,789	△409,396	△349,136	△553,024
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は当期純損失(千円) (　△　)	34,103	△409,686	△390,984	△817,458
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失　(円) (　△　)	4.60	△51.86	△40.64	△64.74
総　資　産(千円)	1,520,557	1,190,345	9,295,033	16,910,996
純　資　産(千円)	645,550	235,864	8,020,540	7,196,175
１株当たり 純資産額　(円)	△44.86	△96.72	650.37	558.75

(注) １．当社では、第８期より連結計算書類を作成しております。

２．当社は、平成24年11月15日開催の取締役会決議により、平成24年12月６日付で株式１株につき10株の株式分割を、平成27年１月29日開催の取締役会決議により、平成27年２月６日付で株式１株につき10株の株式分割を行っておりますが、第６期の期首に上記の株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会　社　名	所　在　地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
Metaps Pte. Ltd.	シンガポール	2,000千SGD 2,500千USD	100.0%	マーケティング事業
株式会社デジタルサイエンスラボ	東京都新宿区	25百万円	50.0%	マーケティング事業
Metaps Plus Inc.	大韓民国 ソウル特別市	500百万KRW	75.5%	マーケティング事業
ペイデザイン株式会社	東京都新宿区	1,134百万円	100.0%	ファイナンス事業

（注）１．Metaps Plus Inc.（旧Nextapps Inc.）につきましては、平成28年７月１日にMetaps Korea Inc.を吸収合併し、その全ての権利義務を継承致しました。

２．ペイデザイン株式会社につきましては、平成28年４月14日に全株式を取得し、同社を連結子会社と致しました。

３．当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	ペイデザイン株式会社
特定完全子会社の住所	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル31階
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,880,000千円
当社の総資産額	9,983,148千円

(4) 対処すべき課題

① 海外市場への対応

アプリ収益化事業の発展には、継続してグローバル展開を進めることが不可欠であり、海外での事業拡大を加速化するために、既に収益化が順調に進んでいる中華圏及び東南アジア地域における事業展開の強化と、欧州地域における体制強化を行って参ります。事業展開の強化の一環として、日本流の経営の押しつけでなく、それぞれの地域に応じたプロモーションマーケティングロジックの構築と、現地責任者・スタッフのローカル採用強化を継続して行って参ります。同時に、日本やシンガポールなど、先行して事業展開を行っている地域が培ったオペレーションノウハウをグローバルで共有し、「効率化」・「標準化」・「スピード化」を意識し取り組んで参ります。

② 開発スピード強化への対応

既存プロダクトのシステム稼働は安定していますが、インターネット領域における目まぐるしい変化スピードに対応していくためには、常に新しいプロダクトを創造し続ける必要があります。また、グローバルでユーザを獲得するためには今まで以上にプロダクトに高い質と信頼が求められます。そのため、多言語化に対応できるシステム開発や仕様作成を進める一方で、情報漏えい、情報セキュリティ面でのリスク対応強化についても並行して進められるよう、引き続き優秀な技術者の確保、職場環境の改善に努めて参ります。

③ 組織体制の整備

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んで参ります。具体的には、業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に運用すること、定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実などを行っていく方針であります。

④ 経営体制の強化への対応

インターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや

顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスが常に生み出されております。これらの最新のニーズを的確に察知し、迅速な意思決定を行える体制を整えることで、常に市場をリードしていくことが当社グループの成長につながります。これを実現するために、各国ユーザのニーズを的確に察知できるグローバルな人材の確保を行える体制を構築して参ります。

⑤　新規事業の展開について

当社グループの展開する事業の属するインターネット業界は、急速な進化、拡大を続けており、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速いため、当社グループにおいても顧客のニーズを満たす新サービスの展開を常に検討しております。このような環境下において、当社グループでは、オンライン決済プラットフォーム“SPIKE”において利用可能な資金決済法に基づく電子コインの発行などの新たなサービス展開を随時開始しており、今後も、マーケティング、ファイナンス、コンシューマ関連のサービス領域に積極的に参入していくなど、データとAIを軸とした積極的な事業展開を進めていく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成28年８月31日現在）

当社グループは、「世界の頭脳へ」との企業ビジョンのもと、アプリ広告運用等を行うマーケティング事業や決済サービスを中核とした様々な金融サービスの提供を行っております。特にマーケティング事業においては、日本国内のみならず世界8拠点で事業展開を行っており、グローバルな市場において新たな価値の創造・提供に努めております。

(6) 主要な営業所（平成28年８月31日現在）

本社(東京都新宿区)

(注)当社の重要な子会社については、「(3)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(7) 使用人の状況（平成28年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
187名	99名増

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

２．使用人数が前連結会計年度末と比べて、99名増加しましたのは、主として平成28年４月14日付でペイデザイン株式会社及び同子会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54名	5名減	31.7歳	2.0年

（注） 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年８月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	871,020千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	565,000千円
株式会社三井住友銀行	450,000千円
株式会社新銀行東京	112,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年８月31日現在）

①　発行可能株式総数　　42,000,000株

②　発行済株式の総数　　12,879,010株

③　株主数　　8,200名

④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
佐藤航陽	4,430,000株	34.40%
インテック・アイティ２号投資事業有限責任組合	632,082	4.91
株式会社セガゲームス	500,000	3.88
ＢＢＨ（ＬＵＸ）ＦＯＲ ＦＩＬ ＬＩＭＩＴＥＤ ＭＡＲＣＯＮＩ ＰＩＬＯＴ	384,853	2.99
山崎祐一郎	346,000	2.69
Ｆｅｎｏｘ Ｖｅｎｔｕｒｅ Ｃｏｍｐａｎｙ ７，Ｌ．Ｐ．	300,000	2.33
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	251,800	1.96
トランス・コスモス株式会社	250,000	1.94
株式会社博報堂	250,000	1.94
松井秀紀	200,000	1.55

（注）自己株式は所有しておりません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第５回新株予約権	第９回新株予約権
発行決議日		平成24年11月30日	平成26年８月19日
新株予約権の数		300個	1,001個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 30,000株 (新株予約権１個につき100株)	普通株式 100,100株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 22,800円 （１株当たり　228円）	新株予約権１個当たり 45,100円 （１株当たり　451円）
権利行使期間		平成26年12月１日から 平成29年11月30日まで	平成28年８月20日から 平成31年８月19日まで
行使の条件		(注)	(注)
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	１名	２名
	社外取締役	－	－
	監査役	－	１名

	第11回新株予約権
発行決議日	平成27年５月11日
新株予約権の数	202個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 20,200株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり 250,000円 （１株当たり　2,500円）
権利行使期間	平成29年５月12日から 平成32年５月11日まで
行使の条件	(注)

		第11回新株予約権
役員の保有状況	取締役 （社外取締役を除く）	－
	社外取締役	１名
	監査役	２名

（注）新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

①新株予約権者が当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役又は従業員のいずれでもなくなった場合、権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

②新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。

③その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年８月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 航陽	Metaps Pte.Ltd.代表取締役 Metaps Plus Inc.取締役 ペイデザイン株式会社取締役
取締役	山崎 祐一郎	管理部門統括 Metaps Plus Inc.取締役 ペイデザイン株式会社取締役
取締役	久野 憲明	営業部門統括 株式会社デジタルサイエンスラボ代表取締役社長
取締役	和田 洋一	ワンダープラネット株式会社 社外取締役
常勤監査役	亀村 明	
監査役	中町 昭人	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー EVTD株式会社社外監査役 オイシックス株式会社社外監査役 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科特命教授
監査役	吉川 朋弥	吉川公認会計士事務所 所長

（注）１．取締役和田洋一氏は、社外取締役であります。

２．監査役亀村明氏、監査役中町昭人氏及び監査役吉川朋弥氏は、社外監査役であります。

３．監査役吉川朋弥氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

４．当社は取締役和田洋一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

５．当社と社外取締役である和田洋一氏及び社外監査役である監査役３名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条に定める最低責任限度額としております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	4名 (1)	44百万円 (9百万円)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	12百万円 (12百万円)
合計 （うち社外役員）	7 (4)	56百万円 (22百万円)

(注)　取締役の報酬限度額は、平成27年５月８日開催の臨時株主総会において、月額30百万円以内と決議いただいております。また監査役の報酬限度額は、同株主総会において、月額３百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役和田洋一氏は、ワンダープラネット株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には取引がありますが、その取引金額は僅少であり、特別な利害関係はありません。

・監査役中町昭人氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所のパートナー、EVTD株式会社及びオイシックス株式会社の社外監査役、神戸大学大学院特命教授であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

・監査役吉川朋弥氏は、吉川公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況
取締役　　和 田 洋 一	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席致しました。主に事業会社における豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
常勤監査役 亀 村　　明	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席致しました。長年にわたる金融業界での職務経験及び上場企業の取締役としての見地から適宜発言を行っております。
監査役　　中 町 昭 人	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席致しました。弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役　　吉 川 朋 弥	当事業年度に開催された取締役会19回及び監査役会13回の全てに出席致しました。公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を参考に必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

3．当社の重要な子会社のうち、Metaps Pte.Ltd.及びMetaps Plus Inc.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は、会社法第362条第５項の規定に基づき、平成23年７月19日、平成24年６月24日、平成27年５月26日の取締役会決議により、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制の整備・運用をしております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社グループの社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」、「社会貢献」及び「財務報告の信頼性」を柱とする倫理規範を定め、法令を遵守し、高い倫理規範を持って行動する。
2. コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土づくりに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会に報告する。
3. 取締役会は、取締役会等重要な会議をとおして各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
4. 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保する。
6. 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
7. 当社グループの取締役及び使用人が、コンプライアンス上の問題を発見した場合に、速やかに報告できる体制として弁護士による社外相談窓口を設置し、相談・提案を受けた弁護士は、速やかに監査役へ報告する体制とし、問題の早期発見、解決を図るよう努める。
8. 社外相談窓口や監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
9. 内部監査部は、内部監査規程に基づき法令及び定款の遵守体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文章の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1.当社グループ内のリスク管理体制強化のために、リスク管理規程を策定し、当社グループにおけるリスク評価及び対応は、管理部が推進する。

2.販売先、仕入先、銀行、子会社との取引は業務分掌規程、職務権限規程及び職務権限基準表、稟議規程、経理規程、子会社管理規程に基づいて行い、管理部長を責任者として管理の事務局は管理部が行う。

3.重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、会社の損失に影響をあたえる重要事実の発生の報告を受けた場合は、遅滞なく取締役会または経営会議に報告し、取締役会または経営会議において報告された情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。

4.取締役、執行役員、子会社社長は、取締役会等において会社の財務状況の把握に努め、担当する部門における月次損益状況を報告し、会社の損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示を行う。

5.内部監査部は、内部監査規程に基づきリスク管理体制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとし、経営に係わる業務執行上の重要案件については、取締役及び執行役員から構成される経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととする。

2.取締役の業務執行については、取締役会規程、稟議規程、業務分掌規程、職務権限規程及び職務権限基準表に基づきそれぞれの責任者及びその責任、執行手続等について定めることとする。

3.取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化及び手続き等の簡略化に努め、必要があるときは管理部からの助言を得る。
4.業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1.当社グループは、当社グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループ会社間の指揮、命令、意思疎通の連携を密にし、指導、助言、評価を行いながら企業集団としての業務の適正を図る。
2.当社グループの業務の適正を確保するための体制として、子会社管理規程を定め、グループ会社の管理は管理部が行う。グループ会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等が発見された場合は、遅滞なく管理部長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査役へ報告する。
3.グループ会社に対する管理、支援等を行う管理責任、援助責任部門を本社内に定め、当社グループとしての情報の共有・伝達に努める。
4.内部監査部は、内部監査規程に基づき当社グループの監査を定期的に実施し、その結果について社長に報告する。また、子会社に重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく社長を通じて、取締役会または経営会議に報告し、同時に監査役へ報告する。
5.内部統制システムを整備するに当たっては、内部統制マニュアルに基づき、当社グループ全体に亘る体制を整備する。
6.当社は、当社が定める子会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、定期的または随時に関係資料の提出を求める。
7.当社は、定期的または随時にグループマネジメント会議を開催し、その他必要に応じて子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況の報告を受ける。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1.監査役が、監査の実施のために必要に応じて補助者を配置するよう求めた場合は、適任者を監査役と協議の上、任命する。任命された補助者は、監査役補助業務を遂行するにあたっては、取締役等の指揮命令を受けないものとする。

2.監査役補助業務を行う補助者を任命した場合は、監査役の指揮命令に従う旨を当社グループの取締役及び使用人に周知する。

⑦当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

1.当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに重大な法令違反、定款違反や業績に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他会社運営上の重要事項があるときは、速やかに当社監査役に報告する。

2.監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役及び使用人に対しその説明を求めることができる。

3.内部監査部は、内部監査規程に基づき、内部監査の計画の立案及び実施に当たっては、監査役と密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。

4.内部統制担当部門は、監査役と密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。

5.監査役監査事務に不都合がある場合は内部監査部においてこれを補助する。

6.監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認めるときは、その意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われるための体制

1.当社グループの取締役及び使用人は監査役またはその補助使用人から業務遂行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められた場合は、迅速、適切に対応する。

2.監査役がその職務の執行について、必要な費用の請求をした時は、速やかに当該費用または債務を処理する。

3.監査役は監査法人との会合を定期的または随時に持ち、財務報告の信頼性について意見交換を行う。
4.監査役は代表取締役との会合を定期的または随時に持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要課題等について意見交換を行う。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

1.財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
2.財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
3.内部統制担当部門は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
4.上記１から３に掲げる方針及び手続き等を運用するにあたり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制及び業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。
5.内部監査部は、財務報告に係る内部統制の有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、併せて監査役へ報告する。

⑩業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.取締役の職務執行

役員規程、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を19回開催しております。

2.監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査部との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。

３.内部監査の実施

内部監査部が内部監査に関する基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

４.財務報告に係る内部統制

内部統制評価に関する基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施しております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。当社は、未だ成長過程にある企業であり、主要事業の立ち上げ間もないことから未だ内部留保が薄く、創業以来配当を行っておりません。当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、現在当社は成長過程にあると認識しており、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大を目指すことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元に繋がると考えております。

将来的には、各期の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

連結貸借対照表

（平成28年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	12,734,743	流動負債	8,405,325
現金及び預金	6,515,348	買掛金	1,179,546
売掛金	1,602,506	1年内返済予定の長期借入金	853,120
商品	84,380	前受金	163,134
前払費用	47,036	未払金	88,620
前渡金	16,340	預り金	5,820,796
未収入金	4,310,155	未払費用	65,747
その他	159,663	未払法人税等	101,453
貸倒引当金	△688	前受収益	648
固定資産	4,157,326	リース債務	11,591
有形固定資産	81,308	ポイント引当金	35,189
建物	75,337	賞与引当金	16,000
工具、器具及び備品	192,171	偶発損失引当金	4,899
リース資産	72,909	その他	64,577
減価償却累計額	△217,037	固定負債	1,309,494
減損損失累計額	△42,073	長期借入金	1,145,400
無形固定資産	3,790,560	長期リース債務	16,835
特許権	1,045	資産除去債務	12,144
商標権	1,539	繰延税金負債	84,800
ソフトウェア	600,548	その他	50,314
のれん	2,857,939	負債合計	9,714,820
その他	329,487	（純資産の部）	
投資その他の資産	285,457	株主資本	7,286,624
投資有価証券	58,102	資本金	4,663,386
繰延税金資産	29,369	資本剰余金	4,701,048
その他	199,158	利益剰余金	△2,077,811
貸倒引当金	△1,172	その他の包括利益累計額	△279,810
繰延資産	18,925	為替換算調整勘定	△279,810
株式交付費	18,925	新株予約権	75,456
		非支配株主持分	113,906
		純資産合計	7,196,175
資産合計	16,910,996	負債純資産合計	16,910,996

連結損益計算書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,886,975
売上原価		7,232,451
売上総利益		1,654,524
販売費及び一般管理費		1,964,910
営業損失		△310,385
営業外収益		
受取利息	1,967	
持分法による投資利益	4,423	
雑収入	9,520	
その他	2,634	18,546
営業外費用		
為替差損	214,835	
その他	46,350	261,185
経常損失		△553,024
特別利益		3,711
特別損失		
減損損失	82,523	
買収関連費用	10,672	93,196
税金等調整前当期純損失		△642,508
法人税、住民税及び事業税	100,204	
法人税等調整額	3,411	103,615
当期純損失		△746,124
非支配株主に帰属する当期純利益		71,333
親会社株主に帰属する当期純損失		△817,458

連結株主資本等変動計算書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,628,469	4,617,471	△1,260,352	7,985,588
当連結会計年度変動額				
新株の発行	34,917	34,917		69,834
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△817,458	△817,458
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		48,660		48,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当連結会計年度変動額合計	34,917	83,577	△817,458	△698,963
当連結会計年度末残高	4,663,386	4,701,048	△2,077,811	7,286,624

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	6,774	6,774	－	28,176	8,020,540
当連結会計年度変動額					
新株の発行					69,834
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△817,458
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					48,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△286,585	△286,585	75,456	85,729	△125,400
当連結会計年度変動額合計	△286,585	△286,585	75,456	85,729	△824,364
当連結会計年度末残高	△279,810	△279,810	75,456	113,906	7,196,175

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　12社

・主要な連結子会社の名称　Metaps Pte. Ltd.
株式会社デジタルサイエンスラボ
Metaps Plus Inc.（旧Nextapps Inc.）
ペイデザイン株式会社

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　１社

・主要な非連結子会社の名称　株式会社VSbias

・連結の範囲から除いた理由　上記の非連結子会社は小規模であり、上記の非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数
１社

・主要な会社の名称　株式会社トーチライト

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社の名称　株式会社VSbias

・持分法を適用しない理由　上記の持分法を適用していない非連結子会社は小規模であり、上記の非連結子会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

①連結の範囲の変更　当連結会計年度からペイデザイン株式会社、Metaps Plus Inc.（旧Nextapps Inc.）等を連結の範囲に含めております。これは、買収等により連結子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めることとしたものであります。

②持分法の適用の範囲の変更　当連結会計年度から株式会社トーチライトを持分法適用の関連会社に含めております。これは、株式の取得により、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、盈利点信息科技（上海）有限公司及びビカム株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・商品　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び主な国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。（注）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	５年～15年
工具、器具及び備品	３年～８年

（注）平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

ロ．無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　　定額法によっております。

ハ．リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な繰延資産の処理方法

株式交付費　　３年間で均等償却しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．ポイント引当金

将来のユーザによるポイント利用に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイント総額を計上しております。

ロ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ハ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

ニ．偶発損失引当金

決済端末の利用等に伴って、将来発生する可能性の高い偶発損失のうち必要と認められる額を計上しております。

⑤　収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了した日を基準としております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純損失等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、重要性が増したため、当連結会計年度より「流動資産」の「未収入金」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「未収入金」は87,233千円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

当社が、取引銀行と締結している一部借入契約については、決算数値について一定の条件の財務制限条項が付されており、同条項に抵触しておりますが、適用免除に関する協議を進めております。

対象となる当連結会計年度末における借入金残高は以下のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金　680,000千円

長期借入金　860,000千円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　12,879,010株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　288,400株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入金）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外での事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金は、主に株式取得に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後３年であります。

③ 金融商品に係るリスクの管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(b) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

(c) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社はグループ、各部署からの報告に基づき担当部署が適時資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)２．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,515,348千円	6,515,348千円	－
(2) 売掛金	1,602,506千円	1,602,506千円	－
(3) 未収入金	4,310,155千円	4,310,155千円	－
(4) 買掛金	1,179,546千円	1,179,546千円	－
(5) １年内返済予定の長期借入金	853,120千円	853,120千円	－
(6) 未払金	88,620千円	88,620千円	－
(7) 預り金	5,820,796千円	5,820,796千円	－
(8) 長期借入金	1,145,400千円	1,139,251千円	△6,149千円

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 買掛金、(5) １年内返済予定の長期借入金、(6) 未払金、並びに (7) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) ２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上記には含めておりません。

・非上場株式（連結貸借対照表計上額58,102千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　558円75銭

(2) １株当たり当期純損失　△64円74銭

８．重要な後発事象に関する注記

（子会社の一部株式を譲渡）

当社は、平成28年８月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社BUZZCASTの一部株式を譲渡することを決議しました。本株式の譲渡に伴い、平成29年８月期において、関係会社株式売却益を特別利益として約2.2億円計上する見込みであります。

９．その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,777,262**	流動負債	**1,623,885**
現金及び預金	2,462,830	買掛金	677,079
売掛金	1,133,704	1年内返済予定の長期借入金	730,000
前渡金	2,123	未払金	74,197
前払費用	12,224	前受金	102,314
その他	166,379	預り金	3,790
固定資産	**6,187,213**	未払費用	5,476
有形固定資産	**19,972**	未払法人税等	18,016
建物	22,507	前受収益	648
工具、器具及び備品	26,745	その他	12,362
減価償却累計額	△29,280	**固定負債**	**930,619**
無形固定資産	**244,509**	長期借入金	922,500
特許権	632	資産除去債務	8,119
商標権	1,526	**負債合計**	**2,554,505**
ソフトウェア	204,347	（純資産の部）	
その他	38,002	**株主資本**	**7,428,642**
投資その他の資産	**5,922,732**	**資本金**	**4,663,386**
投資有価証券	7,875	**資本剰余金**	**4,652,388**
関係会社株式	5,783,157	資本準備金	4,652,388
関係会社出資金	87,707	**利益剰余金**	**△1,887,132**
その他	43,992	その他利益剰余金	△1,887,132
繰延資産	**18,672**	繰越利益剰余金	△1,887,132
株式交付費	18,672	**純資産合計**	**7,428,642**
資産合計	**9,983,148**	**負債純資産合計**	**9,983,148**

損　益　計　算　書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		2,986,105
売上原価		2,420,816
売上総利益		565,289
販売費及び一般管理費		795,299
営業損失		△230,010
営業外収益		
その他	10,034	10,034
営業外費用		
為替差損	209,202	
その他	42,577	251,779
経常損失		△471,755
特別損失		
減損損失	82,523	
関係会社株式評価損	298,396	380,920
税引前当期純損失		△852,675
法人税、住民税及び事業税	6,391	6,391
当期純損失		△859,067

株主資本等変動計算書

（平成27年９月１日から
平成28年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,628,469	4,617,471	4,617,471	△1,013,454	△1,013,454	8,232,486	8,232,486
当期変動額							
新株の発行	34,917	34,917	34,917			69,834	69,834
会社分割による減少				△14,610	△14,610	△14,610	△14,610
当期純損失				△859,067	△859,067	△859,067	△859,067
当期変動額合計	34,917	34,917	34,917	△873,677	△873,677	△803,843	△803,843
当期末残高	4,663,386	4,652,388	4,652,388	△1,887,132	△1,887,132	7,428,642	7,428,642

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。（注）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８年～15年

工具、器具及び備品　３年～８年

（注）平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア　社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費　３年間で均等償却しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了した日を基準としております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

３．表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

４．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	560,556千円
② 短期金銭債務	457,830千円

(2) 当社が、取引銀行と締結している一部借入契約については、決算数値について一定の条件の財務制限条項が付されており、同条項に抵触しておりますが、適用免除に関する協議を進めております。

対象となる当事業年度末における借入金残高は以下のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	680,000千円
長期借入金	860,000千円

５．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	143,874千円
仕入高	1,164,668千円
営業取引以外の取引高	2,240千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の繰越欠損金、減損損失および関係会社株式評価損の否認等であり、その全額を評価性引当額として控除しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	576円80銭
(2) １株当たり当期純損失	△68円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(子会社の一部株式を譲渡)

当社は、平成28年８月31日開催の取締役会において、子会社である株式会社BUZZCASTの一部株式を譲渡することを決議しました。本株式の譲渡に伴い、平成29年８月期において、関係会社株式売却益を特別利益として約2.4億円計上する見込みであります。

(会社分割および子会社の設立)

当社は、平成28年10月21日の取締役会において承認された、新設分割により設立する株式会社メタップスリンクスにマーケティング事業に関する権利義務を承継させる会社分割を、平成28年12月１日付で実施いたします。その結果、同日付をもって株式会社メタップスリンクスは当社の連結子会社となります。

(1) 会社分割の時期

平成28年12月１日

(2) 会社分割の目的

同事業は、当社創業以来、事業の中核を担っており、今後もその方針に変更はございません。当社は、本年度より、事業の急拡大を背景として、意思決定の迅速化及びグローバル拠点を含めた経営管理の効率化、また新規事業の立ち上げやM&Aの進めやすさを考慮し、事業持株会社体制への移行を検討しております。本分割も同計画の一環として実施されるものであります。

(3) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、設立する株式会社メタップスリンクスを承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

(4) 会社分割に係る新設会社の概要

商号	株式会社メタップスリンクス
事業内容	アプリ収益化プラットフォーム事業におけるマーケティング事業
本店所在地	東京都新宿区西新宿六丁目８番１号住友不動産新宿オークタワー30階
代表者の氏名	平　将貴
資本金	100百万円

11. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年10月25日

株式会社メタップス

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　知　倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　井　　清	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　　徹	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社メタップスの平成27年９月１日から平成28年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年10月25日

株式会社メタップス

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　井　知　倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　井　　清	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　中　　徹	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社メタップスの平成27年９月１日から平成28年８月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年９月１日から平成28年８月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役の監査の方法及びその内容

① 各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び内部監査部その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年10月25日

株式会社メタップス　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　亀　村　　明　㊞
監　査　役(社外監査役)　中　町　昭　人　㊞
監　査　役(社外監査役)　吉　川　朋　弥　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、事業持株会社への組織変更と、当社及び当社子会社の事業内容の拡大並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に事業目的を追加及び変更するものであります。

また、将来の経営体制の強化に備え、現行定款第22条（代表取締役及び役付取締役）第３項の役付取締役に取締役会長を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
１．～２．　（条文省略）	１．～２．　（現行どおり）
３．　インターネット、携帯電話を使った情報提供、情報収集、情報処理及び情報通信に関する業務	３．情報提供、情報収集、情報処理及び情報通信に関する業務
４．～５．　（条文省略）	４．～５．　（現行どおり）
６．　電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理並びに電子決済システムの提供業務	６．電子マネー、仮想通貨その他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理並びに電子決済システムの提供業務並びに資金移動業
７．　（条文省略）	７．　（現行どおり）
（新設）	８．経営コンサルティング業
（新設）	９．不動産の売買、賃貸借、仲介・斡旋、鑑定評価及び管理業務
（新設）	10．金銭の貸付、金銭の貸借の媒介及び保証、クレジットカードの取扱、金融商品取引業、銀行代理業その他金融業
（新設）	11．損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（新設）	12. 国内及び外国会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動の支配、管理
8.　　（条文省略）	13.　　（現行どおり）
（代表取締役及び役付取締役） 第22条　当会社は、取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。	（代表取締役及び役付取締役） 第22条　　（現行どおり）
2　　（条文省略）	2　　（現行どおり）
3　取締役会は、その決議によって取締役社長１名を選定し、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	3　取締役会は、その決議によって取締役社長１名を選定し、取締役会長１名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	さとうかつあき 佐藤航陽 (昭和61年５月31日)	平成19年９月　イーファクター株式会社（現当社）創業 代表取締役社長就任（現任） 平成23年６月　Metaps Pte.Ltd.代表取締役就任（現任） 平成27年10月　Metaps Plus Inc.（旧Nextapps Inc.）取締役就任（現任） 平成28年４月　ペイデザイン株式会社取締役就任（現任）	4,430,000株
2	やまざきゆういちろう 山崎祐一郎 (昭和56年10月18日)	平成18年６月　ドイツ証券株式会社（投資銀行本部）入社 平成23年３月　イーファクター株式会社（現当社）入社 平成23年４月　当社取締役（管理部門統括）就任（現任） 平成27年10月　Metaps Plus Inc.（旧Nextapps Inc.）取締役就任（現任） 平成28年４月　ペイデザイン株式会社取締役就任（現任）	346,000株
3	わだよういち 和田洋一 (昭和34年５月28日)	昭和59年４月　野村證券株式会社入社 平成12年４月　株式会社スクウェア（現　株式会社スクウェア・エニックス）入社 平成15年４月　株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長就任 平成26年９月　Shinra Technologies, Inc. President就任 平成27年５月　当社社外取締役就任（現任） 平成28年８月　ワンダープラネット株式会社社外取締役就任（現任）	－株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	※ 高山　健（たかやま　けん） （昭和39年６月６日）	昭和63年４月　株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成11年11月　楽天株式会社常務取締役就任 平成13年６月　テクマトリックス株式会社社外監査役就任 平成22年２月　楽天株式会社最高財務責任者（CFO）就任 平成26年７月　スターフェスティバル株式会社社外取締役就任（現任） 平成27年６月　テクマトリックス株式会社社外取締役（監査等委員）就任（現任） 平成28年９月　当社顧問就任（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の社外取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．「所有する当社株式の数」については、平成28年８月31日現在の所有株式数を記載しております。
４．高山健氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
同氏は、グローバルなインターネットビジネスにおいて、組織のマネジメントに長年携わってきました。また、企業経営のみならず、財務、営業、人事と幅広い経験、見識を有しており、当社の社外取締役として適任と判断しております。
５．高山健氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
６．高山健氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、同氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
７．和田洋一氏は、同氏の再任が承認された場合には、業務執行取締役となる予定であります。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	ＰｗＣあらた有限責任監査法人	
事務所	主たる事務所	東京都中央区銀座八丁目21番１号 住友不動産汐留浜離宮ビル
	その他の事務所	名古屋事務所、大阪事務所、福岡事務所
沿革	平成18年６月	あらた監査法人設立（日本におけるプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームとして設立）
	平成18年７月	業務開始
	平成28年７月	ＰｗＣあらた有限責任監査法人に法人名称を変更
概要	資本金	10億円（平成28年４月１日現在）
	構成人員　代表社員・社員	122名
	職員（公認会計士）	804名
	（会計士補・全科目合格者）	441名
	（USCPA・その他の職員）	769名
	（事務職員）	414名
	合計	2,550名（平成28年６月30日現在）

（注）監査役会がＰｗＣあらた有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同法人が当社の会計監査人に求められる独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備し、当社が展開する事業分野への深い理解を有すること等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したものであります。

以　上

株主総会会場ご案内図

場　　所　東京都新宿区西新宿八丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
ベルサール新宿グランドコンファレンスセンター



交通機関　東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」１番出口　徒歩約３分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」Ｅ４出口　徒歩約７分
ＪＲ線・京王線・小田急線「新宿駅」西口　徒歩約15分